

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関より、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（以下「登録省令」という。）第 22 条の 2 の規定に基づき登録教習機関登録事項変更届出書が提出されたので、登録省令第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録教習機関の名称
林業・木材製造業労働災害防止協会
- 2 登録教習機関の住所
東京都港区芝五丁目 3 5 番 2 号
- 3 代表者の氏名
(変更前)
会長 中崎 和久
(変更後)
会長 平方 宏
- 4 変更年月日 令和 8 年 6 月 2 日

令和 8 年 8 月 6 日

富 山 労 働 局 長

